



当法人が利用しているソフトウェアの全国的なシステム障害により、皆様に大変なご迷惑をおかけしましたが、6月30日午前0時より、システムが回復することになりました。全面回復は7月上旬になるものと予想されますが、通常通りの業務ができることとなりますので何卒ご理解の上よろしくお願い申し上げます

### 労働保険年度更新 —労災・雇用保険—

事務組合加入の皆様の令和4年度の保険料の確定、令和5年度の概算保険料の申告は7月3日（月）に終了いたします  
納付は事務組合は7月20日まで、その他は7月10日までとなりますので後日詳細についてはご案内いたします

### 定時法定と算定基礎届 —健康保険・厚生年金—

各事業所の従業員の皆様の保険料を毎年1回標準報酬月額が決められます。これを定時法定と言います。4月・5月・6月の報酬（平均月額）で決定し、9月分の給与から1年間原則固定されます。当事務所では7月上旬からその作業に入りますのでご協力頂きますようお願いいたします

### 定期検診を受けておられますか？

1年以内ごとに1回（特定業務従事者は6か月ごとに1回）、医師による健康診断を法令により義務付けています。

協会けんぽの補助により被保険者だけでなく被扶養者（ご家族）も特定検診を受診できます

※給与台帳・給与明細のデジタル化ご希望のお客様はご連絡ください。  
ペーパーレスの台帳整理、ぜひおすすめ下さい

社会保険労務士法人オフィスCOA・中小企業労働保険協会・外国人登録支援機関

TEL 0985-25-1200 FAX 0985-25-2378

E-mail : oosaki@bronze.ocn.ne.jp \* HP : <https://www.office-coa.net>